

(仮称) バイオエタノールを原料とする SAF-ATJ 製造事業に係る  
環境影響評価 方法書の縦覧および公表について

当社は、石油製品の安定供給という従来からの社会的使命を今後も果たし続けるとともに、世界的な脱炭素化の潮流の中において気候変動対策に資する事業の拡大を重点課題の一つとしています。その一環として、航空業界において GHG (Greenhouse Gas : 温室効果ガス) 削減の切り札として注目されている SAF に関して、国内での SAF 製造・供給体制の構築及び将来的な事業拡大の検討を進めております。

この一環として、本日、香川県環境影響評価条例に基づき環境影響評価方法書(以下、方法書という)を香川県知事、坂出市長および宇多津町長へ提出致しましたので、お知らせします。

今回提出した方法書は、(仮称) バイオエタノールを原料とする SAF-ATJ 製造事業における環境影響の評価方法を取りまとめたものであり、以下のとおり公表します。

1. 縦覧場所

【関係自治体庁舎】

- ・香川県庁 環境政策課 (香川県高松市番町4丁目1番10号)
- ・坂出市役所 生活環境課 (香川県坂出市室町2丁目3番5号)
- ・宇多津町役場 住民生活課 (香川県綾歌郡宇多津町1881番地)

【当社事業所】

- ・坂出物流基地 (香川県坂出市番の州緑町1番地1)

2. 縦覧期間

令和7年4月4日(金)～令和7年5月7日(水)  
(土曜日、日曜日、祝日は除く)

3. 縦覧時間

午前9時から午後5時

4. インターネットによる公表

当社ホームページにおいて、令和7年4月4日(金)午前9時から令和7年5月7日(水)午後5時までの間、方法書をご覧いただけます。

以上